

令和5年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和5年8月4日（金）14時00分～15時00分
場 所	江別市民会館 3階 37号室
出席委員	浅川会長、今林副会長、北川委員、河野委員、金委員、佐藤委員、名古屋委員、日高委員、中井委員、森田委員、森山委員、吉田委員、星委員（13名）
欠席委員	
事 務 局	近藤生活環境部長、谷口環境室長、山崎廃棄物対策課長、岡山施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹（計画推進担当）、石川施設管理課主幹（設備担当）、渡邊指導係長、佐々木減量推進係長、坂本庶務係長、西川施設係長、三谷指導係主任、岡田減量推進係主任、奥泉減量推進係主事（13名）
欠席職員	斉藤生活環境部次長、
傍 聴 者	2名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事（議題） （1）報告事項 ・環境クリーンセンターの延命化に係るこれまでの経過について （2）審議事項 ・江別市一般廃棄物処理基本計画に基づく取り組みについて （3）その他 4. 閉会
配布資料	・資料1 環境クリーンセンター延命化に係るこれまでの経過について ・資料2 江別市一般廃棄物処理基本計画に基づく取り組みについて ・その他 次第、委員名簿

▼会議内容

【開会】

○山崎廃棄物対策課長

それでは、令和5年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。皆さん、本日もお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。司会進行を担当いたします廃棄物対策課長の山崎でございます。

初めに、この度、江別市自治会連絡協議会選出の井上義和委員が江別市廃棄物減量等推進審議会委員を7月21日に辞退されたことから、あらためて江別市自治会連絡協議会から7月28日に推薦をいただきまして、今林雄一郎様に審議委員をお引き受けいただきましたので、委嘱状を交付させていただきます。生活環境部長が今林様の席に伺いますので、よろしく願いいたします。

【近藤生活環境部長から今林委員に委嘱状交付】

○山崎廃棄物対策課長

それでは、今林委員より一言自己紹介をお願いいたします。

○今林委員

ただいまご紹介いただきました今林でございます。大麻地区自治連合会連絡協議会から推薦されて参加することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎廃棄物対策課長

続きまして、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第2条の規定により、本審議会に「会長及び副会長をそれぞれ1人ずつを置き、委員の互選により選出する」となっております。この度7月21日に辞退された井上委員は前回の審議会におきまして、副会長に選出されておりましたことから、改めて、副会長の選出にあたり、皆さまからご意見等あれば、お願いしたいと思っておりますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

○山崎廃棄物対策課長

「事務局一任」の声がありましたが、ご異議がなければ、事務局案を提示させて頂きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○山崎廃棄物対策課長

それでは、事務局案としましては、従前より、副会長には民間諸団体の自治会関係者から選出しておりますことから、副会長には井上委員の後任である今林委員をご推薦させていただきたいと考えますがいかがでしょうか。この副会長の案について、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○山崎廃棄物対策課長

それでは今林委員にお願いしたいと思っておりますが、今林委員はご了承いただけますでしょうか。

○今林委員

承知しました。謹んでお受けいたします。

○山崎廃棄物対策課長

ありがとうございます。それでは、副会長は今林委員とさせていただきます。今林委員には、就任のご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○今林副会長

ただいま推薦されて副会長に就任いたしました今林でございます。普段は大麻地区の自治会の関係で活動しています。今回、ごみの減量というものが大きな議題としてあるとお聞きしています。これは生活サイクルに影響する大変な議題だと思います。浅川会長と協力しながら業務を行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎廃棄物対策課長

ありがとうございました。次に、本日お配りした資料について確認させていただきます。本日の資料といたしましては、次第、委員名簿、環境クリーンセンター延命化に係るこれまでの経過について、江別市一般廃棄物処理基本計画に基づく取り組みについてとなっております。不足のある方いらっしゃ

やいませんでしょうか。

次に、本日の審議会についてですが、本審議会は、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定により、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は委員13人中、13人の委員のご出席により、過半数を超えておりますことから、本会が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。本日は、傍聴希望者が2名おりますが、委員の皆様、入室いただいてよろしいでしょうか。

(傍聴者入室)

○山崎廃棄物対策課長

それでは、議事に移らせていただきたいと思っております。初めに、浅川会長よりご挨拶を頂き、以降の議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○浅川会長

本日は暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は報告事項1件、審議事項1件となっております。報告事項では今後の検討の前提となる情報の共有となる部分もあろうかと思っております。その上で、二つ目の議題の審議事項となりますので、この件について 特に新任の委員の皆様、ご不明な点等ございましたら遠慮なくご質問いただければと思っております。それでは、早速ですが、報告事項の「環境クリーンセンター延命化に係るこれまでの経過」について、事務局から説明をお願いします。

○山崎廃棄物対策課長

環境クリーンセンターの延命化に係るこれまで経過についてご説明させていただく前に、この報告をさせていただく経緯についてご説明させていただきます。江別市の環境クリーンセンターはガス化溶融炉であり、平成14年から稼働しておりますが、当時から次世代型のゴミ処理施設として稼働してまいりました。プラスチックを含むゴミも高温で処理する環境クリーンセンターの焼却処理の特徴から、プラスチック類を再資源化する、いわゆるプラスチック新法が施行された現在にあっても、引き続きプラスチック類を燃やせるごみとして分別していくことになるため、経過について説明するものでございます。以降、担当から説明させていただきます。

○岡山施設管理課長

施設管理課の岡山です。私から「環境クリーンセンターの延命化に係るこれまでの経過について」ご説明いたします。申し訳ありませんが、着座のまま失礼いたします。それでは、資料1をご覧ください。

はじめに、環境クリーンセンターの概要であります。可燃ごみの処理方式は、ごみ熱分解燃焼溶融方式で、処理能力は24時間で最大70tを処理できる炉が2炉あります。不燃・大型ごみの処理方式は、1次破碎、2次破碎で細かく破碎し、鉄類・アルミ類を選別し、資源物として売却しております。処理能力は、1日5時間の運転で35tを処理できます。平成14年12月から稼働開始しております。

続きまして、環境クリーンセンターの焼却処理の特性であります。熱分解ドラムに投入したプラスチックを含むごみは、空気のない状態で約450℃の熱で加熱することにより熱分解ガスとカーボンになり、それを燃焼溶融炉に送り込み、約1300℃の高温で燃焼させることによりダイオキシン

の発生を抑え、かつ灰を溶かし焼却後の残渣を減容化できます。このことにより、焼却後に発生する残渣による最終処分場埋立量の圧迫を抑制しております。また、高温の排熱を利用して発電し、クリーンセンターで使用する電力を賄い、余剰分は売電しています。

最後に延命化の決定についてですが、令和3年度末には運転開始から耐用年数といわれる20年が経過することから、平成29年に、延命化・建替え・建替えプラス生ごみ処理施設の方法で比較検討を行った結果、現施設を整備し令和18年度までの15年間延命化することを当審議会、パブリックコメント、市議会での審議を経て決定しました。現在、昨年から令和7年度までの4か年で延命化工事を行っているところです。説明は以上になります。

○浅川会長

ありがとうございました。ただいまの報告について、どなたかご質問はありますでしょうか。

○中井委員

環境クリーンセンターの延命化の決定については、私も委員を務めていました令和3年度の当審議会で議論は尽くされていると思います。その上で質問が2点あります。

1点目の質問として、延命化決定後の情勢変化の中で、自治体に求められるようになったのがまずCO2の削減だと思えます。CO2の削減について求められる中で、何かの指針、例えばごみ処理に係るCO2排出量をいつまでに0にするのかというようなものを作成する考えはあるのでしょうか。

2点目の質問として、新しくプラスチックごみの分別に関する法律ができましたが、プラスチックごみの分別を今後どうするのかということ、いつまでに、どの程度決めればいいのか、ということをお教えいただきたいと思えます。以上です。

○山崎廃棄物対策課長

二点ご質問がありました。まず一点目のゼロカーボンに向けた取り組みについてです。江別市は2050年までにCO2排出量実質0を目指すということを示しています。その一方で、先ほどご説明申し上げ、また、中井委員からも前段議論しているということでお話があったとおり、ごみの処理方法については環境クリーンセンターの延命化を決定している2036年までは現行の処理方法になるものです。いずれにしましてもCO2の排出については、すぐに解決するのは難しい問題と考えております。

二点目のプラスチックごみの分別については、いわゆるプラスチック新法が成立したことで、今後検討・把握しなければいけないことは増えていくと思えますが、いつまでにという期限・日程は示されていないものと理解しております。

○浅川会長

ありがとうございました。ほかにどなたかいらっしゃいますか。

○森山委員

資料中にある「焼却後に発生する残渣による最終処分場埋立量」について、今後の埋立地は確保されているのでしょうか。

○岡山施設管理課長

現在の最終処分場埋立地の残りの量としましては、令和10年度中に計画埋立量に達する見込みですので、これに合わせて次の最終処分場の造成の決定をしているところです。現在の最終処分場は八幡の環境クリーンセンターと同じ敷地内にありますけれども、その隣に新たな最終処分場を造成しようと計画しているところです。

○浅川会長

ほかにどなたかありますか。

○中井委員

環境クリーンセンターの延命化について意見申し上げます。情報として、最新の設備の処理施設にするには、人口10万人規模の都市で200億円ほどかかるということを知りました。一市民としてはこれ以上ごみの処理に係る料金が増えないように今から考えて努力していただきたいと思っています。そのためには、今のごみ処理方式で進めていただき、市民負担がこれ以上増えないように進めていただきたい、ということ意見を申し上げます。

○浅川会長

ご意見承りました。手数料等については、今後、検討事項になると思いますので、今日の審議を踏まえたうえで、そこでまた改めてご意見を伺いまして審議したいと思います。

ではほかにありますか。

○星委員

令和7年度まで4か年で延命化工事を行っているようですが、延命化工事というのは具体的にはどういったものでしょうか。例えば、分解ドラムを工事するとか、この部分を工事するというのを具体的に教えていただければと。もしくは延命化に必要なところから全体的に工事するというのでしょうか。

○岡山施設管理課長

おっしゃるとおり全体的に改修となります。まずこの工事には国から交付金が出されていて、その交付条件としましては、いま元々の施設より効率がいい、例えば3%電気の出力が抑えられるですとか、そういった目的の改修に対して交付金が出ています。それ以外の箇所についても、いまおっしゃられたようにドラムですとか、モーター、ポンプ、LEDなど、そういったものもすべて含めて、今回、改修するという内容になっております。

○星委員

ありがとうございます。理解できました。

○浅川会長

ほかにどなたかありますか。

○森山委員

資料1の「環境クリーンセンターの焼却処理の特性」の中で「高温の排熱で発電し所内電力を賄い、余剰分は売電している」とありますが、これを売電するのではなく、例えば、災害が起きた時に江別市の市役所ですとか、市のほかの施設で使うというのは可能なのでしょうか。売電というと、例えば北電などに電力を売電していると思うのですが、そうではなく、これを江別市の電気として使うという可能性はないのでしょうか。

○岡山施設管理課長

災害時に使えるようにするというのでしょうか。

○森山委員

災害時だけではなく、江別市の電力として普段からほかの市の施設で使い、災害の時にも使うとい

うことです。イオンのお店で生ごみを処理したバイオガスを使っているのを見て、江別市でもそのように使える可能性はないかと思って質問しました。

○岡山施設管理課長

発電したものをまず環境クリーンセンターで使い、余剰分を売電しているものですが、この余剰分というのが1日何キロワットアワー供給できるというような、ほかの施設に安定した量を渡せるような量は発電していないものですから、あくまでも、環境クリーンセンターで使う分を確保して余り分を売っている状況です。

○浅川会長

ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○浅川会長

では、審議事項に移らせていただきます。

次に、「江別市一般廃棄物処理基本計画に基づく取り組み」について一括して説明をお願いします。

○坂本庶務係長

廃棄物対策課の坂本です。私から、江別市一般廃棄物処理基本計画に基づく取り組みのうち、1の「ごみ処理手数料の見直し」と2の「紙おむつに係るごみ処理手数料減免方法の見直し」についてご説明いたします。申し訳ありませんが、着座のまま失礼いたします。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。

はじめに、1の「ごみ処理手数料（指定ごみ袋）の見直し」についてであります。1の経過として、江別市では、平成16年10月に家庭ごみ有料化を実施し、指定ごみ袋は、1リットル当たり、2円、処理原価の3割の負担としました。その後、令和元年度の市全体の「使用料・手数料見直し」では、環境クリーンセンターでの10キログラム当たりのごみ直接搬入処理手数料を家庭系は90円から150円、事業系は110円から200円に改定しました。

(2)の現状では、環境クリーンセンターの年間の長期包括委託費は令和4年4月の契約延長に伴い、これまでの約9億9千万円から約12億6千万円に変更となり、契約満了の令和18年度まで毎年2億7千万円増加します。また、家庭ごみの収集運搬については、近年の物価と賃金の上昇を踏まえ、収集体制を維持するためには、委託費の増加が必要であるほか、令和4年度から行われている環境クリーンセンターの延命化工事に約33億円、新最終処分場の造成に約28億円かかります。

このため、(3)の検討事項として、今後のごみ処理を安定的に進めて行くため、「江別市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ処理手数料について、見直しを検討します。令和4年度以降のごみ処理費等を推計したところ、家庭系ごみ負担割合を現状と同じく3割とした場合、指定ごみ袋の単価は1リットル当たり3.3～3.6円となっています。

(4)の道内3円以上の主な市の状況では、網走市が3.2円と最も高く、帯広市が3円、恵庭市と室蘭市が令和4年から3円に見直し、北広島市は令和6年から3円に見直します。

続きまして、添付資料についてご説明いたします。

初めに、別添の資料2の1をご覧ください。

グラフは、令和元年度から令和12年度までのごみ処理費と処理原価の推移を表しており、棒グラフが処理費、折れ線グラフが処理原価と原価3分の1相当額を示しています。グラフの下にある表の一番下段には3年平均の処理原価3分の1相当額を記載しており、令和元年度以降は既に1リットル当たり3円を超えている状況です。

なお、令和3年度のごみ処理費、処理原価が下がっている要因は、環境クリーンセンターが200

2年の供用から20年が経過したことに伴い、減価償却費や建設費の支払い利息が終了したことによるもので、令和5年度以降は、新たに延命化工事等の減価償却費や支払利息が発生するため、処理費が増加しています。

続きまして、別添の資料2の2をご覧ください。資料は、指定ごみ袋に係るごみ処理原価の計算方法を記載しています。数値は令和4年度の値となっており、左側がごみ処理計算書、右側がごみ量の按分表です。また、対象経費は、環境省の一般廃棄物会計基準に準拠して算出しています。

次に、2の「紙おむつに係るごみ処理手数料減免方法の見直し」についてであります。資料2の2ページをご覧ください。

(1)の経過として、平成16年10月に家庭ごみ有料化に合わせて、生活保護世帯のごみ処理手数料を減免するため、指定ごみ袋の給付を実施し、その後、平成22年10月から紙おむつの排出負担の軽減を図るため、子育て世代や障がい者、要介護者を対象にごみ処理手数料の減免を拡大しました。

(2)の現状では、紙おむつに係るごみ処理手数料の減免の要件を、子育て区分は2歳未満、介護区分は要介護3以上、障害区分は障害1・2級としているため、実際に紙おむつを使用しても対象から外れる市民がおり、今後、高齢化社会の進行に伴い、その数が増加することが考えられます。

このため、(3)の検討事項として、「江別市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、紙おむつに係るごみ処理手数料の減免方法について、現在の対象者へ対する指定ごみ袋給付方式から、紙おむつの無料収集に見直すなど、実態に即した負担軽減方法を検討します。

最後に、(4)に紙おむつに係るごみ処理手数料減免実績を記載しています。

#### ○佐々木減量推進係長

廃棄物対策課の佐々木です。引き続き、3の「ごみ収集日の見直し」と4の「古着・古布及び小型家電の拠点回収の見直し」について、ご説明いたします。申し訳ありませんが、着座のまま失礼いたします。

資料2にお戻りいただき、3ページをご覧ください。はじめに3の「ごみ収集日の見直し」についてであります。 (1)の経過として、ごみの収集日は、平成20年度のプラスチックごみを不燃から可燃に分別を変更したことに伴い、不燃ごみ量が大きく減少したため、平成22年10月から不燃ごみを週1回から月2回に減らしたほか、月1回収集していた危険ごみを月2回収集している資源物と同時に収集することで、収集の効率化と市民の排出の利便性の向上を図りました。また、令和2年10月から収集作業における労働環境を改善するため、土曜日の収集を廃止しています。

次に(2)の現状では、現在の収集曜日は月から金曜日の間に可燃ごみ2回、不燃ごみ月2回、資源物・危険ごみ月2回を全て違う曜日で収集しているため、1週間に4回収集日があたる月があります。このほか、ペットボトルについては、リサイクルセンターでの選別・洗浄作業の負担軽減と容器包装リサイクル協会へ引渡す基準を確保するため、排出時は潰さないように周知を行っていますが、容量が大きくなるため、収集日を増やして欲しいとの要望があります。

このため、(3)の検討事項として、「江別市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民の排出利便性向上と効率的な収集体制について検討します。具体的には、不燃ごみ月2回を資源物・危険ごみ月2回と同じ曜日にすることで、週間3回の収集日とし、更にこれまでの資源物・危険ごみの収集に加え、排出量の少ない不燃ごみ月2回の収集日の1回をペットボトル専用の収集日に変更し、市民の排出利便性を向上させます。

最後に(4)の石狩管内他市の状況ですが、表に記載のとおり、ペットボトルを含む資源物は、札幌市、北広島市、千歳市が毎週1回、恵庭市と石狩市が月に3～4回収集しています。

続きまして、添付資料についてご説明いたします。別添の資料2の3をご覧ください。図は、左側が現在の収集日で右側が現在の収集日となります。先程、ご説明しましたとおり、不燃ごみ収集日を資源物・危険ごみ収集日と同じ曜日に変更し、不燃ごみ2回のうち1回をペットボトル専用の収集日としたものです。

次に、4の「古着・古布及び小型家電の拠点回収の見直し」についてであります。資料2にお戻りいただき、4ページをご覧ください。

はじめに(1)経過として、小型家電は、小型家電リサイクル法に基づき、平成26年9月から公共施設6か所で回収を開始し、令和2年3月から回収対象をパソコン等の特定対象品目に限定しました。また、古着・古布は、古着の資源化の動きが広まる中、資源化を啓発するため、平成26年6月から公共施設6か所で開始するとともに、集団資源回収での回収を進めてきました。

次に(2)の現状では、小型家電は、市内に(株)マテックのじゅんかんコンビニ2か所とリサイクルステーション1か所があるほか、令和3年2月には、全国手に小型家電の宅配回収を行っているリネットジャパンにより回収が行われています。一方、古着・古布は、市内の(株)マテックのじゅんかんコンビニ2か所でも、回収を行っているほか、集団資源回収においても回収が進んでいる状況です。

このため(3)の検討事項として、市の拠点回収は開始から10年が経過し、市民の資源化に対する意識啓発が進められ、民間回収や集団資源回収での回収が進んでいることを踏まえ、事業の見直しを検討します。

最後に(4)の古着・古布及び小型家電資源化量は、表に記載のとおり、民間や集団資源回収の回収量が市の回収量より多い状況となっております。説明は以上であります。

○浅川会長

ありがとうございました。事務局から4点について説明がありましたので、1点ごとにご意見等をいただきたいと思えます。初めに、「ごみ処理手数料の見直し」について、意見等ございますか。

○吉田委員

指定ごみ袋の処理原価3割負担という、この3割という数字は、こういった形で出てきたのでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

平成16年10月から江別市でも家庭ごみ有料化ということで指定ごみ袋を使った有料化を行っておりますが、その時に市民、行政それぞれ3分の1ずつ役割を果たしましょうということから、最終的に出てきたごみ処理にかかる原価の3分の1を指定ごみ袋の単価としているということです。そうすることが処理原価の3割負担という言い方になっています。

○吉田委員

つまり、当時は2円で3分の1だったということでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

はい、そのとおりです。計算上2円になっていたということです。指定ごみ有料化から20年程たちますが、現在のごみ処理原価から3分の1と計算すると3.3円~3.6円になっているということです。

資料2-1のごみ処理原価等推移という表の中に長期包括委託という項目がございます。平成16年に家庭ごみを有料化した時にはこの長期包括委託をまだしておらず、平成19年から長期包括委託をしております。ですから、直営とそれぞれ色々な部門別の委託をするという経費を含めて平成16年度に計算した原価の3分の1が2円ということになります。

○吉田委員

その点がわからないのですが、平成16年から今まで、ごみ処理原価が上がって、ごみ袋の値段が変わっていないということは、江別市側の方が負担が本来大きくなっていただけでも、それを今まで改



正してこなかったのはなぜなのか。また、今後改正するにしても、本来払わなければならない部分を払っていなかったということを考慮にいれなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

平成16年当時、有料化をするにあたって一番のメリットと考えていたのはごみの減量化です。ですから、今のような、高騰したごみ処理手数料をどの程度負担していただくのがいいのかという議論は、当時はまだあまりなかったということです。ただ、現在でいうと長期包括委託も必要となり、いろいろな所でコストがかかっている、一般財源もある程度ごみ処理に必要なになっているという中で、当然ごみ処理のためだけに一般財源を使うということにはならないと思います。そういった中では、大変心苦しいのですが、やはり一定程度の市民負担をお願いしなければいけないということで今回検討させていただいています。

○吉田委員

わかりました。

○浅川会長

そのほかありますでしょうか。

○中井委員

ごみ処理手数料に係る検討事項になると思うのですが、清掃事業概要を見ますと、一般財源の金額が大きく増えています。資料の中で3割負担とした場合、指定ごみ袋の単価は3.3～3.6円となっていますが、果たしてこれくらいの引き上げで済むもののでしょうか。費用の算定基準と併せて教えてくださいたいです。

○山崎廃棄物対策課長

費用の算定基準につきましては、お配りした資料の「ごみ処理費・原価等推移」を見ていただきたいと思います。令和4年度までは、実績値、そこから先は推計値となります。推計値については物販行動や社会情勢といった価格の上昇要素については見込めるものではありませんので、中井委員ご指摘のように、ここから更に原価が上昇することは可能性としてありますが、一方で処理方法や運搬方法にイノベーションが起きるといったこともありえますので、価格が右肩上がりになる要素しかないわけではないということをご含みおきいただきたいと思います。いずれにしましても、推計値から極端にごみ処理原価が変わるとということにはならないのではないかと考えています。

○森山委員

ごみ袋の値段のことですが、ほかの自治体では指定ごみ袋が0円のところもあると聞いたことがあります。ごみ袋に全然お金がかからないところとかかるところがあるということです。ごみ袋自体が高いと消費が落ち込んで、景気が悪くなるということも考えた方がいいと思っています。

また、落ち葉を堆肥化して農家の方に配っている自治体があると聞いたことがあるのですが、学校給食の残飯についても堆肥化するなど、そういった長期的なリサイクルの視点も持ってほしいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

何点か、ご指摘、ご提案があったものと思います。

落ち葉を堆肥化させるというのは江別市では行っていませんが、活用手段の1つとしてあると思います。ただ、それだけですと、家庭ごみ全体から出てくるごみの量からすると、あまり影響がない量しか出ないのではないかと気がいたします。

また、学校給食については、江別市では現在、家畜の飼料として使われていると聞いています。ただ、家畜の健康を害するようなものはあげられないので選別しなければいけない、ということで手間とコストがかかってしまう点があり、そこが難しいということです。

もちろん、指定ごみ袋を高くするだけではないというふうにしてほしい、ということは理解するところです。例えば、東京都23区はごみ袋は有料ではありません。それはやはり、一般廃棄物の処理というのは市町村の事務になりますから、自治体ごとにそれぞれ考えがあるということだと思います。

ごみ処理手数料の見直しにあたっては経済的なことも考慮しなければいけないものと考えています。一方で、行政サービスにはコストがかかりますし、行政サービスは、先ほど申し上げましたとおり、ごみ処理だけが行政サービスではないということも考えますと、市民のみなさまの経済的な部分も考えながらも、ごみ処理のためだけに江別市の税金が多額に投入されるということを経験することはできないと考えます。

○浅川会長

ほかにありますでしょうか

(なし)

○浅川会長

それでは次に「紙おむつに係るごみ処理手数料減免方法の見直し」について、意見等、何かございますか。

○浅川会長

無料回収ということですが、具体的にはどういった収集方法になるのでしょうか

○中村廃棄物対策課主幹

いわゆる燃やせるごみの日に指定ごみ袋に入れなくて透明な袋で出していただく、という形です。燃やせるごみの日に、任意の袋に入れていただいて、中身を見られたくない人にはまた別の袋に入れていただきます。このことにつきましてはすでに帯広市と苫小牧市が先行して行っているということですので、参考にしつつ、今後細かい制度設計を進めていきたいと考えています。

○浅川会長

ありがとうございます。どなたかほかにこの件にご質問等ございますでしょうか。

(なし)

○浅川会長

では、特にならなければ次に「ごみ収集日の見直し」について、意見等、何かございますか。

○浅川会長

不燃ごみの収集日を減らすということで、それと同時にペットボトルに関しては月3回出せるようになるということですか。

○中村廃棄物対策課主幹

従前のおり、資源ごみ・危険ごみの日にペットボトルを出せますし、そこから新たにもう一日、不燃ごみの日をペットボトル専用の日にしますので、その日にも出していただけるということです。ペットボトルの回収を増やしてほしいということは以前から多く要望をいただいていたものです。

なお、缶については、自治会の集団資源回収でも回収していますので、そちらもご利用いただければと思います。

○浅川会長

ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。

○森山委員

働いているとごみを出しにくい人もいます。例えば、ペットボトルの回収を公民館でも行い、いつでも出せるようにするというのは可能でしょうか。以前ヨーロッパに行ったときにそのような形で、いつでもごみを出せる仕組みがあり、とても便利だと思いました。すぐにはできないものと思いますが、検討をお願いできますでしょうか。

○中村廃棄物対策課主幹

見直し案ですと、今まで資源物・危険物の日にペットボトルを出せたのが、さらにもう1日ペットボトルだけ捨てられる日が増え、ペットボトルの回収日を増やしているところです。

例えば、海外ですとデポジット制ということでお金に換えられる制度もあるのですが、公民館のような施設で集めるには管理が難しいという課題があります。ただ、将来的にはそういった考えもあるということで検討の参考にさせていただければと思います。

○星委員

不燃ごみを週2回出せたのが週1回になり、ペットボトルを出せる日が増えるということですが、そのようにする主な目的を教えてください。

○中村廃棄物対策課主幹

ペットボトルについてですが、江別市ではつぶさないで捨てていただくようお願いしています。つぶさないで出していただき、リサイクルセンターで中身を洗浄して分別しているものです。そうしますと、家庭でペットボトルごみが占める場所が大きくなってしまい、ということで以前からペットボトルごみの収集日を増やしてほしいという要望が多くありました。

また、燃やせないごみについては、収集業者にも確認しましたところ、廃棄される量が少なく、収集するごみがない箇所もあるということです。また、近隣の札幌市も燃やせないごみの日は月1回としているものです。

このようなことがあり、燃やせないごみの日を減らし、ペットボトルの収集日を増やすという見直し案になっているものです。

○星委員

見直し案の考えについてわかりました。ありがとうございます。

ペットボトルの回収の仕方について、江別市は非常にリサイクルに対する市民の意識が高く、ペットボトルの中身を洗い、蓋を外し、ラベルも取っているということで聞いています。ただ、つぶさないで出すという点は十分に浸透していないように思います。例えば、ゴミこみえべつに大きく出すとか、ペットボトルを捨てる場所に一言貼るなど、なにか啓発の方法を考えてほしいと思います。

○浅川会長

ご意見賜りました。どなたかほかにありますでしょうか。

(なし)

○浅川会長

では次に「古着・古布及び小型家電の拠点回収の見直し」について意見等、何かございますか。これは必要性が薄れてきていて、やめることも含めて検討したいということですが、その点も踏まえて何かご意見等ありましたらお願いいたします。

○星委員

市役所に古着・古布及び小型家電回収のボックスがあると思います。そこに行くと、非常に多くの古着・古布が入っているのを見るのですが、今後市役所では集めなくなるということでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

事業見直しの考え方としては、古着・古布回収については、民間業者による事業及び自治会の集団資源回収が進んでいること、また、そういったものに対してどれだけ市役所のリソースが割けるかということ踏まえ、見直しを検討しているものです。

○浅川会長

ほかにどなたかございますでしょうか。

○中井委員

古着・古布の回収についてですが、市の回収量に比べて、相対的に民間の取り組みがかなり進んでいます。また、別に自治会の取り組みも進んでいます。検討に当たっては、回収は市と自治会だけがやっているものではないということで、この点も含めてアピールする必要があるのではないかと思います。市の考えはいかがでしょうか。

○中村廃棄物対策課主幹

中井委員ご指摘のとおり、自治会の集団資源回収で古着・古布の回収を行っています。こちらで出していれば市から奨励金というものを出していますので、地域のお金にもなります。このように市と自治会がそれぞれ回収をしていて、市の回収に車を出し、人を雇って回収するというコストをかけるのが正しいのか、ということも含めて検討する必要があると思います。また、こちら中井委員ご指摘のとおり、民間の取り組みのアピールということも考慮する必要があると考えています。

○浅川会長

ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○浅川会長

それでは、ご意見等がなければ、以上で審議事項を終了いたします。  
次に(3)その他について事務局から何かありますか。

○山崎廃棄物対策課長

今後の予定であります、次回の審議会については、10月6日を予定しております。  
改めてご案内いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○浅川会長

ほかにありますか。

○中井委員

今回の審議会できちんと言いたかったのですが、市長が総合計画で循環型社会の形成を政策として打ち出していますが、これは当審議会が進めている、ごみの減量等適正な処理の推進、ごみ資源化の推進と一致しています。こういう点を事務局の方で、PRしていただいた方がいいと思っていますので、その旨、皆さんに呼び掛けていただきたいと思っています。以上です。

○浅川会長

はい、ありがとうございました。

計画に沿って示されたもののPRということでご意見いただきました。

ほかにありますでしょうか。

○森山委員

ごみ処理手数料の見直しについてです。家庭系ごみと事業系ごみがありますが、家庭系のごみは値上げして、事業系ごみは値上げしないということなののでしょうか。

○中村廃棄物対策課主幹

事業系はすでに、令和2年度から令和4年度の経過措置を設けながら、約2倍値上げさせていただいています。手数料の見直しにあたっては事業系も含めて原価計算しておりますが、こちらは現時点においては新たな見直しは必要ない範囲であると考えております。

○浅川会長

ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

○河野委員

ごみ減量化について提案したいと思います。江別市で生ごみ堆肥化を進めているとは思いますが、もっと大々的に進めてもいいのではないかと思います。例えば、小学校で堆肥化させるとか、そういったことを検討していただいてもよろしいでしょうか。

○中村廃棄物対策課主幹

江別市では現在、生ごみ堆肥化容器の購入の助成や堆肥化講習会等を通して、生ごみの堆肥化を推進しています。委員ご指摘のような学校との連携については、学校や教育部と相談しながら検討させていただきたいと思います。

○今林委員

次回の審議会は10月6日の何時ごろでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

午前を予定しております。

○浅川会長

それでは、ほかにないようでしたら事務局にお返しいたします。

○山崎廃棄物対策課長

会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会は終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【閉会】